
平成28年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第8日)

平成28年9月13日(火曜日)

議事日程(第4号)

平成28年9月13日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(20名)

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 渕上 清君	6番 脇本 啓喜君
7番 黒田 昭雄君	8番 小田 昭人君
9番 長 信義君	10番 波田 政和君
11番 上野洋次郎君	12番 齋藤 久光君
14番 初村 久藏君	15番 大浦 孝司君
16番 小川 廣康君	17番 大部 初幸君
18番 兵頭 栄君	19番 作元 義文君
20番 山本 輝昭君	21番 堀江 政武君

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	糸瀬 美也君
課長補佐	梅野 浩二君	主任	洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	豊田 充君
総務課長	有江 正光君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	仁位 孝良君
健康づくり推進部長	福井 順一君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	多田 幸喜君
消防長	永留 弘和君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	松尾 龍典君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開議

○議長（堀江 政武君） おはようございます。

報告します。山本輝昭君から遅刻の申し出がっております。

ただいまから議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（堀江 政武君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定をしております。

それでは、届け出順に発言を許します。5番、瀧上清君。

○議員（5番 瀧上 清君） おはようございます。市長、お疲れでしょう。きょうが、一般質問の最終日です。市長の答弁聞いてますと、非常にやる気は見えるんですが、普段のあの元気が壇上で見えません。普段どおり明るく元気にやってください。

早速、通告しておりました対馬市の重要な政策課題の一つである国際交流の中の、特に韓国観光客受け入れについて市長にお尋ねします。

大きく1番目です。観光客誘致にかかる受け入れ体制の整備策についてお尋ねします。

御承知のように、平成11年、釜山・巖原間に定期航路が開設されてから17年が経過しました。そして、昨年は、対馬にお迎えした観光客数は2万1,678人を数えました。（発言する者あり）21万。そうですか。（笑声）まあ晩期高齢者ですから許してください。そして、今、順調に年間およそ26万人を数えるぐらいのペースで、増加の一途をたどっておる現状でございます。

加えまして、対馬市のホテル誘致等によりまして、大型ホテルの建築がどんどん進められておる現状でありまして、およそ900人前後の収容人員の増加が見込まれるような状況になってきました。

さらに、旅客船は、大亜高速海運が4,000トン級、定員826人の高速船を就航させるべく、現在ドック入りして、内装の化粧直しが行われているそうです。さらに、未来高速海運においても、定員440人の高速船の就航に向けて準備がなされているようです。

このように、民間活力は、対馬の韓国からの観光客の状況、展望を素早く察知されまして、着々と投資が行われております。

この現状からしまして、対馬を訪れる韓国観光客は来年度以降急増し、年間40万人の時代はすぐそこに来てると言っても過言ではないと考えます。

しかし、しかしですよ。市長、大変なことになりそうなのが想定されるんです。それは、民間活力の素早い対応に対しまして、行政の対応する観光客受け入れ施設の整備状況はと申しますと、決して万全とは言えません。数多くの課題がありますが、早急に対処しなければならない課題だけに絞って、今回は、特にその具体策についてお尋ねをいたします。

その基準となる観光客目標数値は、しばし40万人とされておりますが、私はちょっといかがなものかなと前回の質問でも異論を唱えておりましたが、今回は、基礎数値として40万と仮定した場合の1日当たりの観光客の受け入れ数を計算しますと、まあ単純計算しますと、40万人を日曜、あるいは、しげ等を考えますと、300日が就航日数と仮定しますと、およそ1,332人になります。これ単純計算ですよ。それに、その日によって、土曜は多かったですんで、増減がありますので、2割増減があると仮定しますと、大体1,600人ぐらいの受け入れをでき

る施設等が必要になろうかと思えます。その辺を基準にしながら、順次お尋ねをしていきます。

まず、1番目です。旅客船の規模と便数の目標。現在、対馬・釜山間に就航している船舶の旅客定員数は、オーシャンフラワーが443人、コビーが200人、JR九州も200人、単純に合計しますと843人になりますが、JR便は福岡航路の寄港便でございますから、万度にこれを計算するのはいかがかと思えます。およそ780人が対馬に来れる状況、それぞれが1便入港したとしてですね。この配船では、年間30万人の観光客を受け入れるというか、輸送するのは30万人が限度となろうかと思えます。

そこで、港湾施設国際ターミナル、CIQの体制、基礎数字に必要なことですから、どのようなその配船が一番ベターであるのか。その辺について、どのようなお考えをしておられるのかお聞かせください。

2番目です。港湾の旅客船係留設備についてでございます。厳原、比田勝港とも4,000トン級の船舶の係留施設がありません。既に比田勝港の港湾管理者である長崎県に対しては、対馬振興局にその整備方を要望されているようですが、その対応がどのようなになっているのか。完成予定時期は、あるいは、供用開始時期はいつになるのかお知らせください。厳原港については、3年後の供用に向けて工事がもう既に開始されているようでありますから、回答は結構です。

3番目です。国際ターミナルの整備についてお尋ねします。厳原港、比田勝港ともに国際ターミナルの待合室は、100人ぐらい入りますと目いっぱい状況です。特に、比田勝港の国際ターミナルは、第2次対馬市総合計画が制定された以降の、ことし完成したばかりなんですけども、計画との照合性はどうなっているんでしょうか。全くわかりません。韓国観光客誘致を重点施策に掲げる対馬市としては、余りにも恥ずかしい施設ではないかと思えます。いよいよ本格的な展開が目前にある今、この現状をどのように改善しようとされるのかお知らせください。

4番目に、CIQ体制でございます。観光客を最初にお迎えるCIQ体制について、外国の観光客が対馬に到着して、まず最初に入国審査を受けるわけですが、その審査ブースに至っては、比田勝港が6ブース、厳原港は5ブースでございます。1人当たりの審査時間がおよそ1分半が必要だと言われておりますが、現在は、入国管理官の御努力でおよそ1分弱で対応いただいているようです。いわゆる1時間で60人ぐらいの審査が行われております。上対馬の場合6ブースですから、1時間で360人、単純計算ですよ。400人超えの場合は、およそ1時間強ぐらいの審査時間になってるような現状のようです。しかも、比田勝港の場合は、厳原からの通勤による審査をされているようですから、10時から4時までを基準にされておるようでして、非常に厳しい審査体制がとられておるんです。

そういう中で、非常に最初に対馬に入ってきたお客さんに大変満足できるちゅうか、スムーズな入国体制がとられていないのが現状であると思えます。この辺の対応策についてどのように考

えておられるかお聞かせください。

ちょっと休憩願います。

○議長（堀江 政武君） 休憩します。

午前10時14分休憩

午前10時15分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

○議員（5番 淵上 清君） 市長、そこで、この2項目め、3項目めの係留施設……。ちょっとできんかな。ちょっといいか。ちょっとごめんなさい。（「休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（堀江 政武君） 休憩します。

午前10時15分休憩

午前10時39分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

5番、淵上清君。

○議員（5番 淵上 清君） どうも失礼をいたしました。

さきに述べました係留施設、あるいは、ターミナル、C I Qの体制、この3項目のうち、1つでもぐあいが悪くなるというか、停滞しますと、ホテル等が大きな観光客の受け入れができるということで、しっかりとした今、建築が進んでおるんですけども、こちらに泊まる客が増加することは望めないようになってしまうわけでした、大変なことになろうと思います。しかも、市のほうが誘致したホテルのみだけじゃなくて、一般の宿泊業をしとる人たちも、この新しく建ったホテルのほうと競争をしまして、受け入れの客数が今度は減ってくるわけで、だから、しっかりとした受け入れ体制を整えんと大変なことになる、そのことを大変心配しております。しかも、その役割は公的機関が進める役割ですから、この辺についてしっかりとした対応をしなければならぬと思いますんで、この辺について市長のお考えを、3項目について特にお聞かせをいただきたいと思います。

それから、経済効果の拡大策については、6月議会で観光消費額の単価を10%アップというふうなお話をなされましたが、もともと全国区の平均値といいたいまいしょうか、大体の1日あたりの観光客の消費額の、私は8割ぐらいしか対馬では韓国観光客は使っていないというふうに見とるんですが、10%といいたいと、8割が9割になるぐらいの話ですね。まだまだ一般の観光客の数値まで届かんと。これはもう、特になんですけど、10%とかのけちな話をせんで、二、三十%アップぐらいして、全国平均にたどり着いたそれを上回るぐらいの目標数値を持つべきだという

ふうを考えております。これは特に誰しも考えることですから、目標数値がいやにけちな数字だなということ言ってるわけです。

大きく2番目です。韓国観光客受け入れ対策協議会の拡充について、さきの質問でも触れましたが、観光客の受け入れに係る団体は多岐にわたります。公的機関では、港の整備管理をつかさどるのは、厳原港は国土交通省、比田勝港は長崎県、観光客の入国、持ち込み荷のチェック機関は入国管理事務所、税関、検疫所、ターミナルは対馬市、加えて、警察署も治安のための担当をされます。観光客が島内に入りますと、道路、公衆用トイレ等は、長崎県、対馬市などが公的機関ではまず考えられますが、民間団体では、旅客運送を担当するのは、航路を開設している海運会社、陸上ではバス運行会社、宿泊はホテル・旅館・民宿など、食事はレストラン、食堂等で、ほかには、タクシー業界とか、車のレンタル会社とか、土産物店などが関係してくるわけです。このような公的機関、民間団体とそれぞれが一つになって初めて目標が達成されるわけです。

しかし、年間40万人の目標数値に対する各公的機関、民間団体は、それぞれの対応を個別に考えているようにしか見えません。各セクションの年次計画が全く見当たりません。ホテル誘致も大切な事業ですが、もっと大切なことをないがしろにされたまま、片手落ちの現状を憂慮しておるんです。このようなひとりよがりの行政では全くだめです。しかし、過去を言っても始まりませんから、早速その拡充策を連携する公的機関、民間団体と再構築して、その具体策の策定を急ぐべきだと考えますが、いかがですか。市長が選挙時、声を大にして訴えておられました、関係者とスクラムを組んで邁進しますということの実践になるかと思えます。お考えをお聞かせください。

3番目の韓国観光客の目標数値の見直しについてですが、これはもう時間も余りありませんから、ただ、5年後30万、10年後40万というのは、余りにも目標数値が現状に見合っていないと思います。韓国の釜山事務所では、連日、個人の対馬の情報が欲しいということで連絡があっっておって、その対応に大変追われているようですね。そして、航路の発券窓口では、今まではエージェントがまとめて団体客の切符を購入してた。現在は、個人で切符を買われる方がもう急増しておるんですよ。だから、形態は変わってきましたね。もうどんどんふえる状況にあります。海運業界のある方ともちょっと話したことがあるんですが、60万の時代はすぐそこだとおっしゃってます。片や、受け入れをつかさどる公的機関が30万、40万ということでは、また同じような状況になりかねませんので、しっかりとその辺を、韓国の情勢とか、そういうものもしっかりと調査をして、私は見直すべきと。そうせんと、目標数値があつてこそ、ターミナルの規模とか、あるいは、C I Qの体制とか、岸壁の状況とか、そういうのが観光客誘致数に沿った規模にしなければいけませんから、その計画をしっかり構築した中で着手していかと、今までみたいにターミナルとC I Qの入国審査をすところとは別々だったり、ちぐはぐな受け入れ施設が

またやらんにゃいかんようになると。そういうことやなくて、堂々としたゆとりある受け入れ体制をつくるべきだと思いますんで、そういうことで、ひとつ市長のお考えをお聞かせください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 渚上議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目の、旅客船の規模と便数の目標でございます。第2次総合計画におきましては、平成37年度末における外国人観光客を、平成26年度の実績約19万6,000人の倍であります約40万人と想定をしております。現状では、1日最大で比田勝港に5便、厳原港に2便が入港、8月末まで現在で、既に約17万人が入国しており、昨年と比較しますと、約20%程度の増が推移しております。旅客船の大型化の話も伺っており、観光客数も伸びる傾向にあると思われませんが、今後は、平日や閑散期の乗船率の向上、厳原港の利用促進など、旅行者や航路事業者への働きかけはもちろん、C I Q体制の充実、施設整備など関係機関の連携により、37年度末の目標であります40万人達成に向けて邁進していきたいというふうに考えております。

次に、2点目の、港湾の旅客船の係留施設の件でございますが、比田勝港における4,000トン級の船舶の係留施設の件でございます。御指摘のとおり、6月末に要望が出されました。仮に4,000トン級の船舶が係留する場合には、現在の岸壁に設置されている係船柱では強度が不足するとお聞きしております。その対応につきまして、管理者である県に確認いたしましたところ、9月末までに運航事業者間の調整と安全確認が整えば事業に着手できるということでございますので、今年度末までに供用開始できるよう、県に強く要望をしたいというふうに考えております。

3点目の、国際ターミナルの件です。6月議会での協本議員の一般質問にもお答えしたとおり、当初は、旧国内ターミナルを改修し、オーシャンフラワー450人乗りの1隻に対応する予定でございましたが、平成23年度に新規事業者でありますJR九州さん、未来高速さんが参入され、それに合わせてターミナルを新築することになった次第であります。しかしながら、3社体制になっても、間隔を開けて入港すれば、オーシャンフラワーの定員に応じた数のブースでも十分に対応できるとして計画をした次第でございます。このとき、現在のような過密な入港スケジュールは考えられず、御指摘のような状況となっております。

しかしながら、韓国からの観光客誘致を進める上で看過できない事態でありますので、抜本的な解決のため、ターミナルの増改築計画について検討するよう、担当部のほうに指示をいたしているところでございます。

4点目の、韓国人観光客の増加に伴うC I Q体制の拡充につきましては、C I Qの出先機関との情報共有を初め、島内のC I Q出先機関への人員増員の要望書の提出を行うとともに、各省庁へ人員増員など要望書の提出を進めているところでございます。

C I Qにおきましても、急激に増加する韓国人観光客に対応するため、職員の増員や派遣等により鋭意御対応いただいているところではありますが、予想を超える入国者数に人員及び施設整備が追いついていないのが現状でございます。

かかる現状につきまして、インバウンド施策をすすめる国へ申し入れを行うとともに、施設整備等につきましても、国、県、市と連携して行ってまいりたいというふうに考えております。

次に、5点目の、経済効果対策の拡大策についてでございますが、今後、船の大型化や新しい宿泊施設の開業が予定されており、その波及効果といたしまして、飲食消費の増加やレンタカー・観光バス業者の増加が期待されるところでございます。

また、最近では、厳原、比田勝におきまして、免税店や飲食店などが次々にオープンしております。民間の投資により、観光客が消費する機会が増えていることも事実でございます。

旅行の形態が、先ほど渚上議員からもお話がありましたように、団体から個人にシフトする中、今後は、人数の増加への対応もさることながら、1人当たりの観光消費額の拡大についても、観光物産協会、商工会とも連携を図りながら、10%とアップという目標に少しでも上積みできるような方法を各関係機関と協議する必要があると考えております。

続きまして、大きな2点目の、韓国観光客受け入れ対策協議会の拡充についてでございますが、現在、比田勝港において急増する対馬・釜山航路の利用者に対処するため、比田勝港国際航路受け入れ体制検討協議会を設置したところでございます。

御質問の韓国観光客受け入れ対策につきましては、全島一体となって取り組むことが必要と考えており、市内部においては、既に全島の既存観光施設の洗い出しや、新たな観光資源の掘り起こしを行うなどして、観光客受け入れ対策に向けた準備を進めているところでございます。

今後につきましては、観光客受け入れ体制を強化するためのソフト面と、観光基盤整備等のハード面の両面から、受け入れ環境を整備していくことが必要と考えますので、そのためにも、早期にC I Qを含む行政機関、民間団体等で構成する協議会を新たに立ち上げ、官民一体となって全島的な観光客受け入れの具体策の検討を行ってまいります。

最後に、第2次総合計画における目標数値の見直しについてでございますが、平成37年度に40万人という数値目標を掲げております。船の大型化や新しいホテルの建設など、計画の策定時には想定できなかった事態に、政策が追いついていないとの御指摘だと真摯に受けとめております。人や物の流れ、経済の動向を読み、先手を打つことが、対馬の活性化につながるものと思っております。各施設や取り組みについて実施状況や達成度などを分析し、課題を把握するための評価を毎年行い、必要な改善を反映させ、さらに、急激な時代の変化に応じて、目標値の見直しも含めた検討が必要だと考えております。

以上の答弁でございます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 5番、瀧上清君。

○議員（5番 瀧上 清君） 答弁いただきましたが、総じて非常に前向きな御答弁をいただきました。ただ、一つの目標は、観光客の受け入れをしっかりとやろうという目標ですけども、やや具体策に欠けるんだなという面があります。現状は、具体的な方策までは、協議会を立ち上げて、その辺から具体策に入っていくと思うんで、随分立ちおくれしておりますから、これは早急にしなれば大変な状況が来るということです。

観光客便の規模については、私はやっぱり大型化することによって、現在、波高3メートルぐらいでは、もう欠航してるんですよ。それが、話によりますと、5メートルぐらいまでこの4,000トン級の船は入れるそうですから、やっぱり安定した観光客が流れ込んでくるということでは、非常に格安な運賃も想定できますし、しっかりとその辺は取り組むべきだというふうを考えております。

2点目の旅客船の係留施設なんですけど、県のほうも非常に喜ばしいことだということで、調整が済み次第、着手をするということなんですけど、実は、中身は大変厳しいものなんです。いわゆるC I Qの体制とかそういうもので、およそ午前中に観光客入ってきますよね。そうしますと、入ってくる船と船の間隔が短いことによって、C I Qの対応が本当厳しくなると。特に、今度は大型船になりますと、例えば、八百何十人乗りですから、それが満席になってくると大変なことですよ。だから、その辺の調整はどうするのかということですけども、現状では、現状のまま単純計算しますと、2時間以上かかるんですよ。それではだめだとおっしゃってるんですよ。2時間もお客さんを対馬に入ってから島内に入れられない状況では、不満が募って、後々に大きな影響を与えかねないので、その辺の調整をちゃんとしたものを持ってきなさいと。

ところが、C I Qの体制とか、そういうものについては、民間の業界では立ち入ることはできません。そういうところで、今、随分苦労しておられるようなんですよ。したがって、私は、受け入れ対策協議会的なものの中で、その辺の調整とか、そういうものもしっかりと取り組んでやらないと、業者任せでは、これは先行き、きっとできませんよ。

しかも、市長は答弁で、今月末を目指したと言われますけども、着工後、四、五カ月かかるようですよ。それで、コンクリートですから、打設して、すぐオーケーというわけはいかんですよ。しっかりと強度が出るまで。だから、半年かかる模様です。したがって、これ急がんと、ホテルの営業開始に間に合わんですよ。そういう状況と。

もう一つは、船のほうは、韓国サイドは、もう航路の、何といいますか、開設に向けての認可がおりとるそうなんですけども、船が航海しないと取り消しになる模様です。大変なことになりかねないので、その辺の調整について、市長、やっぱり一肌脱いで、いろいろ方策はあると思うんですよ。C I Qの体制についても、現状の前のターミナルというんですか。審査ブースがあっ

たでしょ。ああいうものを活用するとかしながら、いろいろな方策をできると思うんで、そういうところで緩和策をとって、あるいは、それができるまでの間は、何ていいですか、業界とも旅客数の制限を相談したりしながら、いろいろ調整はできると思うんですよ。その辺の調整役を担ってほしいなということなんです。いわゆる振興局あたりと、何ていう、協議にも、調整がうまくスムーズに行かないので、やはりターミナル、C I Q、その体制がしっかり整ってないことによって時間がかかるわけですから、その辺の調整役を担うべきだというふうに思っております。後でお聞かせください。

ターミナルの件については、もう既にいろいろ検討なされておるようですが、これもまた、ゆっくり計画を練ろうということでは間に合いません。しっかりと急ぐ問題ですから。それも、やっぱり思い切ったものをつくるべきだと思うんです。資金的な面もあるでしょうけども、ターミナル使用料の改定とか、そういうものでいろいろ対応策はあると思うんで、しっかりと対応してほしいと思います。

C I Qについては要望書も準備されるようですが、要望だけではだめですよ。ブースをいついつごろまでに、ブースをどれだけのものを整備しますから、それに対応できる体制をお願いせんと、ブースの計画なくて人員の増強だけをお願いしても、話は先に進みません。

報道によりますと、国のほうも、日本に外国の観光客、今どんどんふえてますんで、入国審査官の増強を指示したということは報道されております。ひとつおくれをとらんように、しっかりやってください。

対策協議会も急いで立ち上げて、急いで目標数値、あるいは、設備の拡充、そういうものについて協議を進めてほしいと思います。

特に気になってるのは、係留環なんですけどね。係留施設。その辺について、市長がもう少し一肌脱いでせんとか解決せんと思いますんで、その辺についてお聞かせください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、そのプレハブ施設の活用の件でございますけども、この比田勝港にありますプレハブの旧施設につきましては、この予備費で対応するように、もう指示を今してるところでございます。今現在、そのブースをふやす方向でいくのか、それとも、今現在、待機をしてある方たちがかなり困っていらっしゃるという話も伺っておりますので、そこら辺、最適な方法はどちらかということ再度また検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、先ほどの船の三者の協議の件でございますが、今度、新しいその4,000トン級の船につきましては、比田勝港のほうに工事の期間も含めて、ちょっと入港が難しいというときは、できれば巖原港のほうを利用していただければどうかなというふうに私自身も考えているところでございますが、そこら辺は、また協議をさせていただければなというふうに思っております。

す。

それと、比田勝港の新ターミナルのその増築の件でございますけども、これも現在6ブースを、できれば10ブースに確保できるように、もう早く来年からでも着工できるように準備を進めてまいりたいというふうに、今、担当課のほうにもどういう方策があるのか、そこら辺を含めて指示をしているところでございます。

それから、C I Qの調整の件でございますが、C I Qのほうにも、今、渕上議員さんが話がありましたように、このインバウンド政策の件もありまして、まず、市のほうが準備をしないことには、C I Qにお願いしても、ちょっとC I Qとしても難しいという面もあろうかと思えます。そういうことで、先ほども申しましたように、できれば早い内にこのブースの数をふやして、C I Qのほうにもまた直接出向いてお願いをしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 5番、渕上清君。

○議員（5番 渕上 清君） およそ私が想定した以上のその辺の状況を先取りして、しっかりと対応してあるなという感じがします。

しかし、C I Qの体制についても、あるいは、係留施設についても、ターミナルについても、これがしっかりと対応できるまでには、工事を必要としたりすることなんですから、時間を要するんです。だから、いかに早くその着手ができるかというのが、このホテルができるまでの、ホテルが営業を開始するまでにその辺が整備できるかちゅうのは、もう時間の問題なんですよ。勝負ですね、時間の。だから、これは早急に官民一体になって、やっぱり対馬市の観光行政ですから、市長が中心になって先導して、そして、それぞれの機関とも連絡調整して緊急的にやっていかんと、大変なことになるというふうに私は見てるんですよ。だから、時間もありませんから、しっかりと取り組んでください。ほかに対馬の活性化策いろいろあるようですけども、これほど先が見えた活性化策はないと思うんですよ。今これをやりしくじると大変なことになりますから、今が急増していくのか、あるいは、横ばいになるのかの瀬戸際と思うんです。しっかりと取り組んでやっていかなきゃいかんと思えますが。

もう一度聞きます。係留環の件ですけど、振興局との協議、あるいは、C I Q体制を含めた、そういうものについての早期着手に向けての、何ていうんですか、調整役を、市長、担っていただけかなというふうに思うんですが、いかがですか。そのことについてだけでいいです。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 調整役ということでございますけども、この調整役、事業者間の調整役ということで、行政といたしまして、どこまで入り込めて調整ができるのかなということは今私自身も思っているところでございますが、できる範囲では努力をしたいというふうに思います。

○議員（5番 淵上 清君） 最後です。

○議長（堀江 政武君） 5番、淵上清君。

○議員（5番 淵上 清君） 業者の調整を言ってるんじゃないです。振興局との早期着手に向けた調整ですよ。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 振興局のほうとは、前回は申しましたように、毎月1回ミーティング、プロジェクト会議をしております、その調整を私のほうもやろうと思っております。実は、昨日も振興局長のほうにもいろいろとお願い等もしているような状況でございます。

○議員（5番 淵上 清君） 重要な政策ですから、しっかりと頑張ってもらいたいし、議会サイドもできるだけスクラム組んだ中での対応もしていきたいなと思います。どうもありがとうございました。

最後に済ませません。きょうは、ちょっとぶしつけな姿を見せました。皆さんにお断りします。元気ですから御安心ください。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、淵上清君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩いたします。再開は11時30分からとします。

午前11時16分休憩

午前11時30分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 皆さん、おはようございます。会派、新政会の上野洋次郎でございます。本定例会では、新政会より5名の質問者がありますが、私が最後の質問者です。よろしく願いいたします。

まず、質問に入る前に、昨日、対馬市においても、地震で震度2、そして、震度3という地震があつております。震源地は韓国のほうでしたけれども、マグニチュード5.7ですかね。そういう中で、議長の許しがあれば、きのうの地震で対馬市において災害があつたのか、なかつたのか、もうそれだけで結構ですので、市長、報告できればよろしく願いいたします。

今定例会の市政一般質問について、4項目通告しておりますので、順に市長の見解を求めてまいります。

まず、1項目めの副市長定数条例の適用についてでございます。

比田勝市政が船出し、やがて半年になろうとしております。5月からは、行政経験豊富な前総

務部長を副市長として迎え、きょうに至っております。おそらく市長は、国会議員、省庁職員との顔つなぎやまちづくりのために、情報収集に奔走される日々ではないかと推測いたします。決して1人体制に問題があるというわけでもありませんが、しかし、第2次対馬市総合計画における課題分析にあるように、人口減少と高齢化の大きなうねりの中、地域の生き残りをかけた重要課題が山積しております。さらに、市長の所信表明に対し、市民が抱く大きな期待に沿える責任があることは言うまでもありません。

今、国では、地方創生を旗頭に、お金、そして、人的支援をしております。そのようなことを踏まえて、国の職員を招聘し、高度な知識と国とのパイプを活用しながら、問題解決に努めていく必要があるんじゃないかと考えますが、市長の現状認識と、副市長の外部招聘を含めたところの今後の比田勝市政の運営体制について、市長の見解をお尋ねいたします。

次に、第2点目、主要地方道上対馬豊玉線の道路改良についてであります。

この区間は、豊玉町の浦底から上対馬町の比田勝までの主要地方道であります。現在、浦底から琴までの区間はおおむね整備されておりますが、琴から比田勝間の区間は手つかずな状況であります。また、曾・櫛間も未改良区間であります。この未改良区間である曾・櫛間、そして、そのほかの区間の整備計画について説明を求めます。

次に、水産業振興についてであります。

まず1点目、輸送コストの助成事業、漁業用燃油高騰対策事業については、来年度も継続する考えはあるのか。特に、この補助事業は漁業者にとって大変な重要なものであり、また、多くの漁業者より継続を望んでおられます。そのことを含めて、市長の見解を求めます。

次に、漁業燃油高騰対策のうち、本年度は、省エネ機器導入事業に対し補助を行う予定ですが、この省エネ機器導入事業の実績報告を求めます。

次に、3点目、今後、雇用が見込まれる外国人労働者に対して、空き住宅を使用させることはできないのか、条例改正を含めて検討していただきたい。市長の見解を求めます。

次に、最後、4点目でありますけども、フェリー・ジェットfoil運賃の割引制度の拡充についてであります。

長崎県及び対馬市では、一定の要件を満たすフェリーとジェットfoilを、利用者に対して島民限定の割引運賃50%を実施しておりますが、本年、平成28年4月1日から、本土への通院者に対する割引が追加となりました。現行の割引制度では、特定医療割引、後期高齢者割引、学生割引、身体障害者等自動車航送料割引等があります。

今回追加された本土通院割引は、対馬病院、上対馬病院において診療を受けた島民が、島内で完結できない高度医療を要するため、主治医が事前に発行する紹介状を持って本土医療機関で診療を受ける場合に、割引を受けることができます。なお、既に紹介状を持って本土医療機関で診

療を受けている方も、実施日の以降は対象となっております。

そこで、質問をいたします。なぜ対馬病院、上対馬病院のみの紹介状で、市の診療所、あるいは、民間病院での紹介状は適用されないのか説明を求めます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 上野議員さんの御質問にお答えいたします。

まず、1点目の副市長定数条例についてでございますが、条例の定数は3名以内とすると規定されております。市長就任後、議会の選任同意を得て、5月1日から副市長1人体制で公務を進めてまいりました。議員も御承知のとおり、その現実には、昼夜、休日を問わない勤務体制となっております。私自身は、就任時から本市のトップセールスのため、まず、対馬と私自身の顔を覚えていただけるよう、島外関係者、関係機関へ出張を精力的に行っており、その中、行政を停滞させることなく、迅速かつ果敢に進めなければならないという重責が、留守を預かる1人の副市長の肩にのしかかっております。私自身、副市長時代も1人で執務をしてきた期間もございますが、当然のことながら、地方創生の推進を初め、国境離島新法の活用など喫緊の重要課題に取り組み、強力に対馬市の振興策を進めるためには、副市長1名体制で当たるより、2名体制で臨むことが重要と、就任時よりその人選にも思いをめぐらしております。

また、去る6月定例会におきましても、国からの諸問題に対し明るい役人を副市長に招聘してはどうかという脇本議員の御提案もいただいたところでございます。

政策課題の早期解決と、自立と循環の宝の島 対馬の実現のため、引き続き、国・県を初めとして、民間も視野に入れた人選と、その調整に鋭意努めてまいりますので、御理解、御協力をお願いいたします。

次に、2点目の主要地方道上対馬豊玉線につきましては、曾・櫛間を初め、ほか2カ所の未改良区間がございますが、平成27年4月1日現在の改良率は86%となっております。平成28年度の国道・県道の主な道路改良事業といたしましては、国道382号が3工区、主要地方道厳原豆殿美津島線が2工区、一般県道の比田勝港線が1工区の実施予定と伺っており、主要地方道上対馬豊玉線の道路改良は、今年度は予定されておられません。

今後の整備につきましては、昨日の初村議員の答弁と重複いたしますが、対馬振興局は、現在着手しております区間の早期完成を第一に考えており、新規着工路線につきましては、交通量や費用対効果を考慮し、幹線道路、循環道路を優先的に整備していく方針としております。

市といたしましては、総合計画でも、各集落から対馬空港まで約60分で移動できるよう目指すこととしておりますので、当該路線の改良事業は非常に重要で、優先度は高いと考えておりますが、昨日も申しましたように、県の方向性を踏まえながら、議会でも御検討いただき、今後、

要望してまいりたいと思っております。

なお、未改良区間のうち、舟志・琴間につきましては、御存じのとおり、県とのスクラム事業により、市道堂坂線道路改良事業として現在整備を進めているところでございます。

続きまして、水産業振についてでございますが、1点目の輸送コスト助成事業、漁業用燃油高騰対策事業等、来年度も継続する考えはあるのかという御質問ですが、輸送コスト助成事業につきましては、国の離島活性化交付金を活用して事業の実施をしているところでございます。漁業用燃油高騰対策事業につきましては、現在、燃油の価格は安定しておりますので、議員御承知のとおり、燃油に対する助成は今年度より行っておりませんが、昨年度まで助成しております省エネ機器導入事業につきましては、今年度より国の施策がTPPに関連して、競争力強化型機器等導入緊急対策事業となっており、本事業を活用して実施しているところでございます。

水産業を取り巻く環境は、議員御承知のとおり、さまざまな課題が山積しておりますので、市といたしましても、今後、燃油高騰に左右されない足腰の強い漁業経営を目指すための下支えとして、輸送コスト助成事業、漁業用燃油高騰対策事業等につきましては、国の助成制度の動向を見極めながら状況を精査し、今後も継続を図ってまいります。また、燃油に対する助成につきましては、今後の燃油価格の動向や社会情勢を注視しながら検討してまいりたいと考えております。

2点目の省エネ機器導入事業の実績を求めるとい御質問ですが、1点目の答弁のとおり、今年度より国の事業が競争力強化型機器等導入緊急対策事業となっております。現在把握している県内の採択件数は75件で、事業費ベースで約5億2,000万円となっております。そのうち、対馬市の採択件数は40件で、事業費ベースで約2億7,000万円となっております。採択額における県内での対馬市の占める割合は、事業費ベースで52%となっております。

本事業につきましては、今年度は国の助成に対して、市も10%の上乗せ補助を実施するよう考えております。これにより、1点目で答弁いたしました内容と重複しますが、安定した漁業経営の下支えとして、今後も補助が継続できるよう、国の助成制度の動向を見極めながら、取り組みについて継続してまいりたいと考えております。

3点目の今後の雇用が見込まれる外国人労働者に対して空き住宅を使用させることはできないかとの御質問でございます。

まず、市営住宅への外国人の入居につきましては、公営住宅の管理におきまして、外国人は、日本国内において永住する地位が与えられている者や、4カ月以上在留する中長期的在留者につきましても、地域事情を勘案の上、可能な限り地域住民と同様の入居資格を認めるものとしております。したがって、日本人と同様に公募などを経た上で入居ができるものと判断しておりますので、条例改正の必要はないものと考えております。

ちょっとまだまだ詳しい説明がもし必要でございましたら、後で説明したいと思っておりますので、

若干省略させていただきたいと思います。

続きまして、4点目のフェリー・ジェットfoil運賃の割引制度の拡充についてでございますが、本土通院割引制度につきましては、平成21年度から長崎県のリフレッシュ補助を活用した運賃割引制度となっており、特定疾患割引、後期割引、学生割引、身障者等運転自動車航送料割引に加え、本年4月1日から新たに拡充されたフェリー・ジェットfoilの割引制度になります。

議員御質問の対馬病院、上対馬病院以外の医療機関の発行する紹介状を持って割引の適用を受けることができないかとの御提案でございますが、割引制度の趣旨といたしまして、地域で完結できない高度医療を要するため、本土医療機関にて診療を受ける場合の離島住民の経済的負担を軽減することが目的でございます。また、安易に本土医療機関の診療を進めるものではなく、離島の病院離れを避け、地域病院の存続を念頭に本土通院等割引が設けられており、病床数20床以上の入院施設を持つ病院において発行された紹介状に限り、割引の対象とされております。このことは、島内の診療所と中核病院の連携により、島内の緊急医療体制の充実を第一に、また、緊急時に島内の中核病院と本土の医療機関との情報共有を図ることに重きが置かれているものと紹介します。

例外といたしまして、病院を有しない他の離島におきましては、公立診療所発行の紹介状も認められておりますが、本市におきましては、上対馬病院と対馬病院において主治医が発行する紹介状のみが割引の対象となりますことを御理解いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） まず、1点目の副市長のことに关しましては、今後、民間も含めた副市長2人体制を考えておるといふことで、私も理解できました。もうこのことは市長の専権事項でありますので、これ以上話すことはございません。よろしくお願ひいたします。

次に、この主要地方道上対馬豊玉線の道路改良についてでありますけども、今の説明では、もう本年度以降もなかなか実施する計画はないということなんです。私も多分そういう答えが返ってくると思います。市長は上対馬職員の当時知っていると思いますけども、この上対馬豊玉線においては、町自体は市長はわかっていると思いますけども、豊玉町、峰町、そして、上対馬町の町長で、議員で推進委員をつくっておりました。そのころは、私もその委員会でおりましたけども、年に県・国、2回ぐらい行った記憶があります。その当時の予算が、年5,000万でしたよ。それが、そのころ、亀井静香、その当時、大臣でありました。そのときに、5,000万であの道路を改良すると、100年かかるじゃないかと。こりゃいかんと。5億つけると。それから、今ああいう、あそこまでできとるわけですよ。このことはもう少しやっぱり、県も財政的に苦し

いとわかりますけども、やはり琴から先の、特に上対馬町の人たちはたまらんとします。やっぱり何らかの促進委員会、期成委員会をつくってやっていかなければ私はならないと思いますので、そういうことを踏まえて今後やっていきたいと思えます。

それと、もう一つ、この櫛・曾間ですよ。この道路は、特にこの東海岸の中でも、例えば、上対馬町の人が国道を通りますよね。しかし、かなりの部分で大久保から東海岸を通過して、あそこは大きな、やっぱり大事な道路なんです。そういう中で、特に観光、韓国のお客さんが多いわけでありまして、観光バスも多いです、最近。緊急車両も通ります。そして、今の現状は、2カ所ぐらいそれが通らんわけですよ。バスが通過した後ね。市長もわかっているとしますよ。僕は、この区間は全面的な改良をせよとは言いませんよ。しかし、実際、大きなバスとかトラックがあったらかわらんわけですよ。これが主要地方道ですか。できんなら、もうこれ何十年もできんと言うなら、その区間だけでもやってくれと。このことは強く、市長、言わんと、先に進めませんよ。私も全区間やってくれとは言いません。だから、本当に市長も一番わかっているとしますよ。通らないわけですから。車が離合せんわけですよ。そのとこの拡張だけは何とか私はできるとしますけども、そこはどうですか、市長。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私も上対馬のほうに帰る際、特に、今、上野議員がおっしゃられましたこの曾・櫛間の改良事業、特に韓国のバスとすれ違った際は、かなりここは神経を使うところがございますので、先ほども申されましたように、全体的な改良がちょっと予算的に難しいようであれば、以前やっておりましたような局部改良的な事業ができないか、再度また県のほうに御相談と御要望を申し上げたいというふうに思えます。

それと、ちょっと冒頭、きのうの地震の被害はなかったかという質問がありましたので、ちょっと忘れておりましたので、今の時点で報告させていただきますけども、きのうの地震の被害につきましては、現時点では報告を受けていないということを申し伝えます。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） この主要道に関しましては、市長も現状の認識はしておりますので、もう局部的なものでいいですから、会う機会には早急にやってもらいたいと思えます。特に観光行政をやるなら、それに関して、道路もやっぱりある程度は改良していかなくちゃだめですよ。そして、あそこを通る人はかなり困っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、水産振興についてでありますけども、まず、1点目の輸送コスト助成事業、漁業用燃油対策事業については、来年度も継続していただけるということを伺いましたので、安心しております。

次に、この省エネ機器導入事業、先ほどから市長が言う、今回、国の名前が長い、競争力強化

型機器等導入緊急対策事業でありますけども、これは前市長の折の、これは予算でありますけども、補助率の問題を再度聞きたいと思うわけですが、当初予算では、当時の農林水産部長の話では10から12%、できれば何とか12%をしたいという答弁でございました。今回、最終的には、この補助事業は何%と、市長は考えておられるんですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この事業につきましては、現在、市の上乗せは10%を計画しております。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） もうこのことに関しまして一言言いたいんですけども、今回、国が10、市も10%ということで、私はかなり頑張っていたと思うわけですが、県が全くないわけですね、本年度は。県はいつも水産県長崎と言いますよね。そう言いながら、全く県はゼロ。このことは、市として県のほうに幾らかでも補助ができないのかということは、まず要望をされたのかどうかお伺いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私自身、私が知っている水産関係の方には、ぜひ県のほうにも同じく上乗せ助成をお願いしたいという話はしましたけども、正式には要望はいたしておりません。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 今後は、機会があるたびに、市も出すから、やっぱり県も応分の補助もしていただきたいという話は、今後、来年度以降はやっぱりそういう話をしてもらいたいと思います。

それと、この先ほど言った長い長い名前ですけども、この省エネ機器導入事業については、国もことしから最低3年間はやると。ことしは補正で組んでおりますけども、最低3年間はやるということなんですけども、もうできれば、全漁連のほうは、それを5年やってもらいたいということ国に要望しております。

そういう中で、ころころ今までやっぱりこの補助事業もパーセンテージは変わるわけですね。このことを私が心配しとるわけなんです。もう今後、国が50%は、これは間違いないわけです。ことし40億ですけども、もうそれだけで、もう選抜してその額入れとるわけですから、50%はもう間違いないわけです。市としても、私は12%を出してもらいたい気持ちはありましたけども、10%でいいでしょう、それは。しかし、これをこの間、この事業があと3年、5年間あるのであれば、もう10%やるということ、できれば市長が市民の前で、特に漁業者の前で言うていただければ、漁業者の方々もやっぱり計画があるわけですよ。60%なのか、もし市がゼロで50%。やっぱり漁業者の持ち分もあるわけですよ。金融機関からまた借らなでき

んわけでしょう。そういうことを含めて、市長、この国の事業がある限り、市は10%今後出すということ、だから今のやっぱり財政の面もあるでしょうけど、今度、国境離島新法もいろいろな予算が入ってきますので、そのことも踏まえて、この事業がある期間は10%市は出すということをお願いできませんでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず初めに、この事業の導入の申請者の希望を募りましたところ、183件の希望があります。そのうち、ことし採択できたのが40件ということで、あと残りが143件ございます。これを、この12月の補正予算も40億予算がつくようございませぬので、含めて、皆さん希望される方が等しくこの事業を利用されるように、市といたしましても10%の補助は続けてまいります。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） ありがとうございます。今市長が言われるように、この本年度の申請が183件、申請総額ですけれども約11億円です。11億5,000万。その計画承認が2億9,000万ですけれども、確かに市長が言われる183引く40は、143件です。しかし、これは今年度の申請だけであって、この事業があるなら、今回はやめとった、しかし、また期間があれば申請したいということもありますので、市長がこの10%を、この事業があるならやるということで、もう皆さん、テレビを見ておられた方は大変喜んでと思います。ありがとうございます。

次に、先ほど外国人労働者の空き住宅は条例改正も要らないということわかりました。

そこで、市長もどうですかね。自分の市長の選挙、全島回りまして、やはりこれは漁業ばかりじゃないと思うんです。外国人労働者については、私も2月市長選挙で全島回りしましたが、かなりやっぱり今後は、特に漁業なんですけれども、労働者雇用は大きな問題になると思うわけです。今、市としても、確かに農業、林業、漁業、いろんな、特に市長が重点施策とされておりますやっぱり雇用の問題で、特にそういうこといつも聞きますので。しかし、それだけでは、何十人の世界なんです。今、例えばですよ、林業整備事業者は6名、製造加工業者に9名、そしてから、農業に関しましては12名の就農者、畜産に関しては5名、水産業に関しましては、これまで15名、県の補助事業ですけれども、市の独自としては5名、漁船リース事業については14名の担い手が活用されております。この事業は事業としてわかるんです。しかし、はっきりこの事業だけでは到底、私は追いつかないと思います。

これは、きのうなんですけれども、私、地区の定置の役員をしております、緊急役員会が招集されまして、その折に何のことかと思ったら、雇用してる人がもうやめたいと。そういうことで緊急役員会がありました。その中で、今後、雇用者を探すのも大変だと、こういうお話もありま

した。黒字倒産しますよと。うちの峰東部管内、定置が4ヶ続あるわけですけども、みんな結構、みんな合わしたら4億5,000万ぐらいありますけども、やっぱり大きな海の資源がありながら、その1ヶ続が終わったら1億5,000万。漁協は苦しむ。部金が入らない。もう切羽詰まった状況なんですよ。これは定置ばかりじゃないですよ。これは林業にしてもそうでしょう。いろんな加工関係にしてもそうでしょう。特に真珠関係もそうでしょう。これはもう待たなしの状況だと、そういう感じを私は持っております。

そういう中で、市長、やはり今後は早急に外国人雇用対策のその部署でもつくってやらんと、これは大きな、対馬は海の資源がありながら、それが潰れていく。本当これは遠くない。今からやっとかんと大事な問題になると思いますけども、そここのところの認識をもう少し、市長、聞かしていただきたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 対馬の雇用環境は、確かに労働者不足が入っているというようなことはお聞きしているところでございますが、昨日も初村議員のほうからも質問がありましたように、農業におきましても、ほかの産業におきましても、やはりそういった関係で労働者不足に陥っているということでございますので、この労働者の確保対策につきましては、また国・県もそのような機関がございますので、そういったところとまた相談して、また連携しながら対策を進めてまいりたいというふうに考えます。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 最後のこの割引制度についてでありますけども、市長の説明にもありましたように、私も企業団病院の議員として、そういうことはわかっております。ただ、市民が言われるのは、確かに不公平感があるわけですよ。今現在やったらいいですよ。しかし、その前からそういうのでかかってたまたま行った人、僕に言われるのは、多分そんな人が多いわけですよ。ですから、何かの運用でできないのか。例えば、今行つとる人が、もう民間から紹介状をもらって行つとる人が、例えば、もう一回、対馬病院で再度かかって紹介状を書いてもらえばいいわけですよ。そここのところは、まずどうなんですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） あの……。最初の部分私わかりかねますので、担当部長に答えさせます。

○議長（堀江 政武君） しまづくり推進部長、阿比留勝也君。

○しまづくり推進部長（阿比留勝也君） 先ほどの御質問にお答えいたします。

再度厳原病院等にかかっていた場合場合は適用となります。そのことによって緊急時等、救急車等で運ばれた場合にも、カルテ等が残りますので、御本人のためにもそのほうがいいのかというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） ですから、今部長のほうがありましたので、やっぱりそういうこともわからない人が多いと思うわけですよ。そのことも含めて、何か広報して、やっぱり本当に補助がいただきたいというなら、こういう方法もありますと、そういう何か告知できるようなことができるように要望をしておきます。

それと、もう一つは、この補助事業は、例えば、フェリー・ジェットfoilですから、ほとんどが福岡ですよ。福岡ですよ、多分。ただ、実際にこれは対馬病院からでも、たまたまやっぱり長崎の医療センターとか、まあほとんどががんの患者ですけども、そういう場合もあるわけですよ。多分この割引制度、私から見れば、福岡県だけと思うわけですよ。これはもう、僕は独自でも、長崎にどうしても行かなければならない患者さんに対しては、これは飛行機の半額までと私は言いません。ある程度のやっぱり助成をしてやると、もうこれは私は必要だと思うわけですよ。実際にそういう方もたくさんおられるわけですよ。そこも不公平感があるわけですよ。そこはどうでしょうか。

○議長（堀江 政武君） しまづくり推進部長、阿比留勝也君。

○しまづくり推進部長（阿比留勝也君） このリフレッシュ割引についてでございますが、これはあくまでも船舶のリブレースに関する国・県の補助に対して行っている事業でございますので、そのあたりについては、今後検討が必要かというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） もうそれは、だから、重々わかっております。ですから、別に市の単独でもいいから、多分、長崎の医療センター、初めは数は少ないと思うわけですよ。そのところはもう少しやっぱり、確かに事業自体の中身はわかりますけども、市民としてはやっぱり不公平感があるわけです。そのところはもう少し考えていただいて、よろしく願いいたします。市長、どうですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このリフレッシュ割引につきましては、スクラムミーティングのほうでも話が出まして、例えば、平戸あたりの離島はこの対象になっていないといったことで、今後そこら辺も含めまして、県のほうに検討を促している段階でございますので、今、上野議員さんからありました要望につきましては、また今後そこら辺の御相談を検討いたしたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） あと9分ありますけども、もう昼飯の時間ですので、ある程度市長の答弁を聞きましたので。

最後に、いつも市長はやっぱり水産業なくして対馬の振興は、発展はないという強い認識を持っておられることで、私もこの議員になって、いつもそういう感じで議会活動をやっております。そこで、これはもう提案だけします。

今、農林水産部ですよね。私は、今後やっぱり水産が、昔はですよ。ほんの数年前まではほとんど農業に重点を置いて、国がですね。もう補助関係多かったです。しかし、ここ数年ですよ。エンジンがただとか、こういういろんな補助でと。これは確かにもう金子先生、そして、谷川先生、かなりもう一生懸命やってくれました。それはもう私も重々わかっております。ですから、こういう、たくさん今からやっぱり水産に関していろんな補助事業もできますし、このTPPに関して、またそれ関連もありますので、私は、できたら農林部長、別に水産部長つくるような、そういう気構えを持って、この水産、行政に当たっていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、上野洋次郎君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 昼食休憩とします。午後は1時10分から再開します。

午後0時13分休憩

午後1時10分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 皆様、改めまして、大変お疲れさまです。会派つしまの波田政和でございます。

早いもので、比田勝市政がスタートし、はや半年を迎えようとしています。比田勝市長や執行部の皆様におかれましては、連日の同僚議員からの質問に対しお疲れもあるかと存じますが、明確な答弁で最後までお付き合いをお願いしたいと思います。

まず、一般質問に入る前に、私が通告しております質問の中で、初めに市長に1点、確認したいことがあります。その確認したい事柄について市長の答弁の内容により、私の発言が左右されることから、1点確認をさせていただきたいと思います。市長におかれましては、自席において答弁をいただいた後に、私の本来の質問をやりたいと思いますのでよろしくお願ひします。よろしいですか。

では、市長にまず1点お伺ひします。本市が発注をする公共事業について、公共事業とは何かお答えいただきたい。

そしてまた、公共事業に対し、どのような姿勢をお持ちなのか、市長の基本的なお考えを端的

にお示しをいただきたい。よろしく申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 公共事業とは何かということでございますけども、言葉は短い言葉でございますが、大変難しい問題だというふうに私自身も認識しております。

公共事業とは、対馬市でいえば、市民皆様の生活のために資するような事業であろうというふうに思いますが、土木事業だけではなく、広い分野にわたる事業になるのかなというふうに考えております。

またそして、この公共事業に使われる予算につきましても、これも税を初め、国からの補助金等を活用して行われる、あくまでも市民、人民のための事業ではなかろうかなというふうに思っております。

そういうことから、この公共事業に関する市長の考え方、姿勢というものでありまして、あくまでも市民全体の事業でございますので、あくまで公正に行われるものであろうというふうに考えるところでございます。

以上、簡単でございますけど、そのような考え方を持っております。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） ありがとうございます。

今、入札に関する公共事業の入札の件ですと、平等にやりたいというお考えのように感じましたので、それでは本題に入りたいと思います。

私は、本題の質問の中で、次の2点について質問をさせていただきたいと思います。

まず1点目でございますが、公共事業の入札制度についてであります。現在本市が執行する各種公共事業の入札に対する本市の考え方と、現行制度における広告の方法、または指名や参加基準についてお伺いしたいと思います。

次に、2点目でございますが、南部地区における観光整備についてであります。

当市は観光誘致を掲げる市としましても、近々の課題であると常々認識はしております。近年毎年増加する観光客に対応するために、どのような観光設備を整備を行っていくのか、またどのような方法で観光客に対馬のよさを伝え喜んでいただくのか、特に南部地区においては、まだまだ整備が不足していると、このように思うところであります。

観光誘致に伴う観光スポットの整備や取り組み方、また整備計画及び構想についてお尋ねしたいと思っております。よろしく申し上げます。

では、1点目の公共事業の入札制度について。初めに市長に御答弁いただきましたように、内容は理解はしておりますが、もう少し踏み込んだ議論をしたいと思っております。

私は、常々、公共事業とは地方自治法や関係法令に基づき、その地域に適合した制度を構築す

るとともに、地元業者を育成していく制度を構築していかなければならないと感じております。

まずは、入札制度について幾つかお尋ねをしたいと思います。

1点目でございますが、現行の工事入札制度では、工事の入札が公告されると同時に、その工事の予定価格が公表されていると認識はしております。これは、俗にいう予定価格の事前公表型で、平成16年度に対馬市が誕生した時点では、事前公表はされていなかったと認識しておりますが、この制度は、どのような目的から入札前に予定価格を事前に公表するようになったのか、また業務委託や備品購入の入札については、入札前に予定価格を事前に公表はされていないものもあるようですが、同じ本市が発注する公共事業でも、業種や入札物件により、このような入札制度の違いがあるのか。入札制度の公平性の観点から見て、どのようなお考えをお持ちなのか尋ねます。

2点目でございますが、指名競争入札についてでございます。この指名競争入札のほとんどは、業務委託や備品購入における入札の場合に、多く取り入れられてると認識はしております。この指名競争入札に関し、前市長時代と比べ、比田勝市長が誕生されてから執行された入札結果を拝見すると、指名業者の数や入札を辞退する数などが、今までと異なる部分が私なりに感じております。それについて、市長はどのように考えるのか。まず、大きくこの2点をお尋ねしたいと思います。

次に、南部地区における観光整備についてでございますが、私が冒頭にも申しましたように、本市において、まだまだ観光整備は不足していると実感しております。そのような中でも、現在外国人観光客の増加により、来島される観光客の目的が、多種多彩になってきているのではないのでしょうか。山登りや魚釣り、またサイクリングやショッピングといったように、さまざまな個々の趣味や楽しみ方があるみたいです。

広大な自然に恵まれた本市において、この自然をふるに活用したアウトレジャー観光スポットの整備ができないものなのか。また、現在本市が取り組んでいる計画など、構想を踏まえ、どのように観光整備を行っていくのかお尋ねしたいと思います。

まず、以上でこの大きな2点の答弁をよろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 波田議員の質問にお答えいたします。

若干ちょっと、こちらが予測しておりました答弁と内容が若干違いますので、なかなかちょっとうまく答弁できるかどうかわかりませんが、お答えをしたいというふうに思います。

まず、この公共事業の入札についてでございますが、この公共事業の契約につきましては、地方自治法第234条の規定によりまして、一般競争入札、指名競争入札、随意契約、または競り売りの方法により契約締結することとなっております。

本市の場合、建設工事につきましては、特殊な場合を除いて130万円を超える工事は、全て

一般競争入札により契約を行うことを原則としております。一般競争入札は、あらかじめ資格要件を定めて公告をすることで、多数の入札参加希望者から公募できること、また誰でも入札公告を確認できてより透明性、競争の公平性を確保することができるということでございます。

それから、予定価格の前に最低制限価格についてでございますが、公共工事における良質な工事の施工と企業の安定的な経営を確保するため、工事の確実な施工が不可能となるような、極端な低価格による入札の排除を目的に、地方自治法施行令第167条の10第2項の規定により、最低制限価格制度が決められております。この最低制限価格制度により、公共工事の予定価格のおおむね90%が落札の最低ラインとなり、極端な低価格による落札を防止しております。

質問の要旨といたしまして、予定価格につきましては、私のほうも何年から予定価格のほうしてるかちょっと調べてきておりませんが、予定価格につきましても、合併当初はたしか80%、済みません、合併当初、何%かちょっと忘れましたが、その都度予定価格は、その事業費によりまして、その範囲を定めている状況でございます。

そしてまた、役務のほうにつきましては、議員おっしゃられるように、最低制限予定価格は決めていないというようなことでございます。

それと、南部地区における観光整備についてでございますけども、対馬の南部、特に内山から豆碓を中心とした南部には、鮎もどし自然公園や龍良山原始林、豆碓崎など自然景観の美しい場所や、多久頭魂神社、赤米神田、八丁郭、美女塚などの歴史・文化や地域固有の伝説、習俗など、さまざまな種類の観光資源があります。韓国人観光客も南部、豆碓方面の観光に、貸し切りバスあるいは自転車等で行かれる方も多く見かけるようでございます。

しかしながら、観光地までの道路や、道路の整備やトイレ周辺の環境整備等が追いついていない状況でございます。道路やトイレにつきましても、地元対馬市民の皆様や観光客の皆様の安全、利便性を考えた場合、早急に整備、充実を図っていかねばならないと思っており、現状を把握し、問題点等を整理し、今後の施策に反映してまいりたいと考えております。

よりよい観光を提供するためにも、多様化する旅行形態や観光ニーズに対応できる体制づくりや、このような受け入れ体制の整備が急務でございますので、地域の皆様や事業所の皆様と一緒に、地域の目指すところの観光施設の整備の方向性を見出していただき、地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） ありがとうございます。

質問と答弁とかみ合わなくて済みませんですね。もう少し、しっかり答弁できるようにお願いしたいんですけども。文字どおり書いたものを書いたように答えるのは答弁になりませんから、

よろしくお願いしときますね。

まず、1点目の入札制度の予定価格事前公表についてですが、私は先ほどの話しの中で、幾つか段階を立てながら話をしたと思うんですけども、そういう中でこの事前公表について、私は現行の予定価格の事前公表については強く疑念を持っている一人であります。

まず、この制度が施行されるようになった背景から少し確認しておきます。端的に申しますと、平成18年度において、対馬市において発生した不正入札談合事件がきっかけやったわけです。時の市長時代に設けられた制度がスタートであったと記憶しております。その中で、二度とこういう事案が起こらないようにつくられた制度であると思います。

この制度と同時に、低入札価格調査制度及び最低制限価格のランダム方式も採用されたと思います。後、最低制限価格のランダム方式と、すなわち入札執行時に選ばれた2名の業者により、くじを引いてあらかじめ設定された計数を最低制限基礎価格に乘じ、個々の工事を落札することができる、最低の価格を決定する制度ではなかったでしょうか。間違っと思ったら、後で訂正をよろしくお願いします。

本市において、現在の入札制度は、低入札価格調査制度はほとんど使われることなく、かわりに最低制限価格制度が主に設定されていると思います。なぜ、私がこの予定価格の事前公表に疑念を持っているかその理由を踏まえ、お話をさせていただきたいと思います。

まず1つに、最低制限価格の変動方式、いわゆる最低制限価格のランダム方式を採用したにもかかわらず、予定価格の事前公表がなぜ必要なのか。私は最低制限価格の変動方式が採用された以上、過去の不正入札事案に対する対策はできていると考えております。

逆に予定価格を事前公表することについて、積算の専門の方々の数人に御意見を聞きましたが、予定価格を事前公表するということは、その工事の中身を十分に掌握しなくとも、予定価格から各種諸経費を割り戻し、直接工事費を算出でき、そこから本市が設定している最低制限基礎価格に近い価格まで算出できると伺っております。

簡単に申しますと、その工事の内容が理解できなくとも、また全ての工事費において積算しなくとも、最低制限基礎価格すなわち落札価格に近い価格まで、容易に算出できるような入札制度になっているということが問題ではないでしょうか。どうですか、建設部長、聞いてますか。

本来、工事の積算は積み上げ方式です。また工事を請け負うのも一つ一つの工事内容を掌握し、適切な価格を算出することで、個々の工事における品質の確保や安全対策、または原価管理など行うことが原則であると思います。

例えば、事前公表されている予定価格から逆算し、工事全体の積算もしないまま、たまたま落札できた業者がいたとするなら、工事内容も掌握できず、安易な気持ちで着工するといった、ずさんな契約になる恐れもあります。熟練した積算ができる、優秀な業者を育てる観点から申しま

しても、現在、長崎県などが採用しておりますように、予定価格は事後公表として、最低制限額の変動方式を採用するといった方法が好ましいとこのように思うわけではありますが、市長の見解をよろしく願いしておきます。

次に、入札制度の2点目の指名業者の選定方法についてですが、一つ例えを出して、皆様にも記憶に新しい事案から少しお話をさせていただきたいと思います。ことしの1月に、本市に多大なる災害をもたらした大寒波であります。その当時は、対馬市内のほとんどで水道管が凍結、破裂、水道管が破れる、いろんな事案がありました。美津島町内の水道の被害が最も多かったと聞いておりますが、担当課の職員の皆さんも、連日、連夜、休むことなく寝る間も惜しんで市民のために対応に当たられたと認識しております。

そこで、特に対応に当たられた皆様よく考えていただきたいのですが、その当時水道管の被害に遭った方々は、まず何を必要としたのか。恐らく水道業者に連絡したと思います。しかし、時間が経過し、被害状況が拡大した時点では、すぐ対応してくれる水道業者さんはいなかったのではないかと感じております。このとき対馬市内の全ての水道業者さんは、休む間もなく対馬市内の修理や復旧に対応するため走り回っていたようです。

私は、冒頭話の中でも申しましたように、公共事業とは、その地域に適合した制度を構築するとともに、地元業者を育成していく制度を構築していかなければならないと申しました。このような水道工事一つを考えてみましても、本当に現在の指名制度でいいか疑問を持っているものであります。

現在、対馬市が行っております水道工事関連の入札においては、建設業法に基づき、水道工事業の許可があれば、入札参加資格を有することとなっております。この水道工事業とは、土木工事業の許可を有している業者であれば、特別に水道工事の何らかの資格がなくても、水道工事業の許可も登録できるよう建設業法で定められております。そのために、水道工事の入札結果を見ておりましても、世間一般でいう土木業者と水道業者が混合し、入札が執行されているようです。

本市は本土と違い、人口の減少傾向にある中、特に水道工事といった特殊な工事を営むものとしては、生き残っていくことは非常に大変ではないでしょうか。もちろん水道業者だけではなく、全ての業種にもいえることですが、もう少し市民のために活躍してくれる方々が報われるような入札制度づくりはできないものなのか。私はこのような災害一つとっても、いざというときに対応できる業者がいなければ、本市のみならず、市民生活まで影響を及ぼすことにはなりかねません。そのためにも、公共事業において、許可があるからという発想ではなく、個々の専門分野を生かした入札制度を構築していくことが本市の役割ではないかと危惧するところもあります。

現在の入札制度では、大きな会社だけが数多く入札に参加でき、また日ごろからこつこつと頑張っておられる中小の業者さんは、ごく一部の入札にしか参加できません。幾ら競争社会である

とはいえ、競争させて業者を減らすことは、本末転倒ではないでしょうか。市長、私の言ってることは間違ってますか。首をかしげんで、よう聞いてください。

例えば、多数ある許可業種の中でも、自社が最も得意とする業種を絞り込み、本市に登録することができる制度などを構築することで、専門分野での業者育成や経営の安定にもつながるのではないかと、このように考えるわけであります。

また、近日執行された舗装工事、Aランクによる入札について、若干触れたいと思います。個別の業者の名はふせておきますが、この入札に関し、参加している一部の業者の中には、入札参加資格許可条件はクリアできているものの、アスファルトプラントを有しない業者も参加できる入札物件もあったようにありますが、しいてこのような設備がない業者が、仮に落札することがあったら、実質的に工事はできかねる業者も出てくるのではないかと、このように思うところがあります。

市長のいう幅広く入札参加を求めることは、と後の責任とは違うのではないのでしょうか。市長におかれましても、十分にこの辺を検討していただき、さらなる入札制度の改革に期待をし、入札に関する質問を終わりたいと思います。市長、何か御答弁がありましたらよろしくお願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員質問の予定価格の事前公表制度の関係でございますけども、恐らく県内では、予定価格の事前公表をしているところは、対馬市とあともう1市だというふうに認識しております。

そこで、対馬市のほうといたしましても、国のほうから事後公表にすることが適正ではないのかといったような御指導もいただいているところでございますが、対馬市といたしまして、今のところ、この予定価格の事前公表制度で、何ら問題等も発生してない状況から、いましばらくこの状況を見守りながら、行く行くは事後公表制度に移行をさせていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、このアスファルト舗装工事入札の関係で、アスファルトプラントを有しない業者が入っているということでございますけども、このことにつきましては、対馬市の場合、舗装許可業者の関係が少なくなっております。最低でも5者を確保するためにも、アスファルトプラントは有してない業者ではありますけども、一般競争入札の参加対象にしているといった状況でございます。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） わかりました。国や県の指導で、事前公表より事後に移行していくんだという話はわかりました。いまだもって、何も事故がないからということを探ねてるわ

けじゃございません。同じ税をかけて仕事をする以上は、積算から始まって、皆さんが理解してやるのが、行政が公共事業を発注するための仕事じゃないかなと、物をつくっていただけじゃないじゃないですか。先ほども言いますように、人材育成とかいろんな面を含めた話をしております。ただ単に、事故がないからこれでやっていくんだと、事故があったら誰が責任とるんですかね、そしたら。だから、もう少し人材を育成する意味と、生き残りをかけるすばらしい業者を育てる意味でやっていただきたいということです。

それと、先ほど舗装工事の話をしましたけども、参考までに、草刈りに行って鎌がないでも出すんですか、そういう仕事。変な話じゃないですか。私が言ってるのは、市長、誰がどうこう言ってるわけじゃないんです。もし、そういったたまたま入札ごっこですからわからんじゃないですか、誰が落ちるかわからんのでしょ、決まっとるんですか、決まってないですよ。ということは、もしそういうプラントとかがない業者がとった場合、以前やったら下請けもできないとか、そういう話が過去にあってるんですよ。そういうことを、今、取っ払ってるみたいにあります、やっぱり5者以上なければいけないと。

しかし私一番心配なのは、そういう設備がない会社が、たまたま落札したときに、どっからアスファルトを製作してくるんですか。ある会社が、もしかしたらお互い入札ごっこで負けたわけですから、貸さないちゅうたらどうなるんですか。教えてください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） アスファルトプラントの関係では、そこら辺は業者間の関係だと思えますけども、私もそう詳しくはわかっておりません。ただし、これがまた土木工事等になれば、皆さん生コンクリート等を買って工事をされるわけでございますので、この舗装関係の工事におきましても、もしこの島内にアスファルトプラント持たれない業者さんが落札された場合には、恐らく他のアスファルトプラントを保有されてある業者さんとの契約により購入されて、工事をなされるものと私たちは解釈しております。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） その解釈は正しくないですね。と言いますが、このプラントを所有してる会社というのは、そこそこ設備もしてあるし、存続もするためにつくってあるわけです。だからそういった意味からしても、なるべく5者いなくちゃいけないなら、規定を3者にしてやればいいじゃないですか。そういうふうに、安全な公開をしていただきたいなと思います。そりゃ市長の判断でできることじゃないですか、そういうことは。

私が、なぜここ事例として挙げたかという、談合のもとになるんですよ、こういうことをやると。やっぱ1回そういった事案が発生しますと、次に尾を引くような案件が過去にもあっておりますので、ここはしっかり見直していただきたいなと、このように思っております。

今、先ほどから市長は、公平に入札あるべきだと話をしているから言ってるんです。だから、ついでの話ですけど、入札幾つか見ておりますけど、100万ぐらいの入札でも三十何者が入ってる指名競争入札もありますよね。九十何%辞退してます。見てありますか。余り意味ないじゃないですか、そんなことしてやっても。そういったことも含めて言ってるんです。入札ごっこでいろいろトラブルがあった経緯もありますから、その辺をもう一度見直していただいて、市長も直接やってあるかどうかわかりませんが、東京築地みたいにならないように、しっかり担当課に学習さしていただいて、採用してもらえれば人材育成にもなるんじゃないですか、役所的には。そういったのも含めまして、ここはもう一度違う機会に聞きたいと思いますので、この今事例と出した件について、もう少し突き詰めていきたいなと思っております。

それでは、時間も少しありますので、2点目の南部地区の開発について、少しお話をさせていただきたいと思います。

私は、この南部地区において、巖原港を玄関口とし、巖原市内から車で30分圏内に位置することもあり、最も観光地に適した地区であると認識しております。

しかしながら、この南部地区には、先ほど市長が話しますように、鮎もどし公園や近年オープンしました内山地区のツシマヤマネコ野生順化ステーション、または豆敷崎公園などの施設があると。ほかには観光客が訪れる場所も少ないと理解しております。

そしてまた、この地区には、旧6町時代に整備された、現在余り活用されていないさまざまな施設や道路もたくさん存在していることも事実です。

例えば、近年よく国道や県道をつらなって走るサイクリングの観光客を市長も目にしますよね。このような観光客にサイクリングのコースなどの観光案内をするなどして、現在では余り活用されていない林道や農道を有効活用し、地域の活性化と市内の交通の問題の解消を狙った施策など、もう一度見直してはいかがでしょうか。

また、それと同時に、北部地区にはパラグライダーが楽しめる場所もあるようですが、ぜひこの南地区にも同じような施設設備ができないものなのか。巖原市内からほど近い久田とか内山とか、こういった施設に適した用地もあるようにあります。こういったアウトレジャーに適した観光施設を整備することにより、外国人観光客のみならず、国内の観光客も呼び込めるのではないのでしょうか。

私の基本的な発想は、対馬の自然を生かし、あるものを有効活用することで、地域を活性化したいという基本的な思想を持っております。整備には多少お金もかかるかもしれませんが、現在使用されていない施設や道路を眠らしておくよりも有効であると考えております。時間も余りありませんが、これについて市長、御意見があればお聞かせください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 南部地区における観光開発だと思いますけども、このサイクリングロードの計画について、まず少し説明をしたいと思いますが、波田議員もおっしゃられるように、近年、韓国を含め、サイクリングをされてある方が多くいらっしゃいます。こういうことも含めて、対馬の風景、景観は、特にこのサイクリングに適した空間でもあるということも多く聞くことであります。

そういった関係もありまして、このたび4月に成立いたしました国境離島新法関係でも、こちら辺のサイクリングロードの事業も認めていただけるような、そういった内容もお伝えしてございますので、ぜひこちら辺で、北部から南部までのサイクリングロードのコース、こういったところを整備していきたいというふうに考えております。

次に、パラグライダーの基地の件でございますが、パラグライダーにつきましては、もう既に上県町の千俵蒔のほうにその基地をつくって、毎年大会等が開かれているところでございますが、私自身もパラグライダーの基地が下のほうでは、どこが適切な地域であるかよく存じ上げておりませんので、そこら辺は、今後いろいろと調査を重ねてまいりたいというふうに考えております。

要は、私自身といたしましても、今後可能性のある観光施設の整備につきましては、縦走路等の整備も含め、積極的に整備をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） わかりました。市長、何回かこの議会でお顔を拝見する中で、もう半年たったわけですよ。すぐ1年きますよ。何か手をつけたものはあるんですか、そしたら、この半年の間に。先ほどの話では、中央行きで顔売りしてるっていう話がありましたけど、そんなことしかしてないじゃないですか。何かもうやらずにちゃいけないじゃないですか。市民に答えなくちゃいけないから提案をしてるわけです。だから、提案することが、必ずしも正だとは言っておりません。そういう中で、やっぱり市民の評価いろいろあるかもしれませんが、何かから手をつけていただきながらやっていくのが、私は政治家とは思っておりますから、そういった意味から、何か今やった、今まで話した中で、もうこれには手をつけてるんだというものは何かございませんか。よろしく。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大変申しわけございませんが、要は私自身も、この半年の間に早く手をつけたいという思いを持っておりますけども、まず今計画をするようにしておりますのが、この厳原病院跡地の温泉施設と運動施設につきましては、まず基本計画に着手すべく、このたしか9月の13日が入札じゃなかったらうかなというふうに思っております。

それと先ほど申しました、この対馬の尾根、尾根を歩く縦走路の件につきましても、担当部のほうには指示を出しまして、まず補助系統をどんな補助が適用されるか、それからコース等を何

点ぐらいに絞れるかと、そういった検討をまず始めていただいているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） ありがとうございます。ぜひぜひ、その中でも南地区の、ちょっと休憩してる道路とか林道とかを活用していただきながら、生かしていただきたいなど、このように思っております。時間もきましたので、最後に私から総括して一言だけ話をさしていただいております。

それは、私は常々に過去の歴史に検討するのは、役人の仕事であり、過去の歴史を踏まえた上で先を読み、新しい改革を推進していくことは政治家の仕事であると思っております。市長、今後、失敗もあるかもしれませんが、ぜひ市長の発想で今までと違った改革ができますよう切に願っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、波田政和君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は2時15分からとします。

午後1時58分休憩

午後2時13分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） こんにちは。6番議員、会派協働の脇本啓喜です。質問に入る前に、今回取り上げるICT活用とも絡めて、来る10月15日土曜日に開催される「TSUSHIMA BORDER ISLAND FES」の取り組みを少し紹介します。

同フェスは、元気創出資金から補助金を受けている事業で、同時期に開催される日韓海岸清掃フェスタともコラボした事業です。事業の不足資金を補うため、インターネット上で寄附金を募集する、クラウドファンディングを実施しています。

昨夜、目標の100万円を達成したとのこと。出資いただいた100名を超えるパトロンの皆様、厚く感謝を申し上げますとともに、また対馬市における事業資金確保の新たな取り組みの扉を開かれた、同フェス実行委員会の方々に、心から敬意を表しますとともに、フェスの盛会を祈念申し上げます。

さて今回は、昨今よく取り上げられている学校教育の項目の中から、次の3点について現状と今後の取り組みについて質問します。

1番目、ICT情報通信技術を活用した学習の充実について。2番目、ESD持続可能な開発を実現するために発送し、行動できる人材を育成する教育の充実と、その推進に大きく寄与する

であろうアクティブラーニング、学習者が能動的に学習することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた涵養的能力の育成を図る学習の充実について。3番目、スクールソーシャルワーカー、SSW及びスクールカウンセラー、SCの有効活用についてです。

まず初めに、ICT教育の充実について質問します。この対馬市学校情報化推進計画——以下ICT推進計画と言いますが——では、基本目標として、21世紀にふさわしい学びの実現に向けて、教育分野でICTの積極的、有効的な活用を図り、児童生徒の主体的な学びを推進し、教育の質を向上させるとうたっています。

また、6つの基本方針が掲げられています。その中で基本方針1、教科指導におけるICT機器の活用と体系的な情報教育の推進では、教科指導等へのICT機器の活用を行動的に行うことにより、その効果を積み重ね、確かな学力の向上へつなげていく。基本方針4、学校ICT環境の整備向上では、全ての教科におけるICT機器活用を前提として、教室などに適切なICT環境を整備し、児童生徒と教員が安全かつ日常的にICT機器を利用できる環境をつくる。基本方針5、教育の情報化を推進できる人材の育成、基本方針6、教育の情報化を支える体制の充実では、学校に導入する情報システムや各種の情報資産の安全な身元管理、計画的な整備を検討を行うと書かれています。

これらの基本方針と5ページの7、具体的な方向性と取り組み方策、これらを踏まえて、さらに踏み込んだ答弁を求めます。

(1) 各学校単位で、Wi-Fi環境整備を、市は積極的に実施すべきとの要望が多いと聞いています。全教室を整備しなくとも、各校1ないし2教室、ICT教室として整備するとか、または各校の校舎の構造や児童生徒の多少によっては、ポケットWi-Fiを対応する方法も検討に値すると思われれます。

ポケットWi-Fiであれば、野外活動や体育時の運動場や体育館での活用も可能となります。このポケットWi-Fiについては、ポケットWi-Fi1台につき、五、六台のタブレットとの使用が可能というふうに聞いております。例えば20名のところであれば、4台必要になってきます。これは月々1台1,900円、それから1カ月当たり一人1ギガバイトとすると20ギガバイトで1万6,000円、もう少しふやして30ギガバイトにしたって2万2,500円ということですが、したがって、約3万円程度月々あれば、小規模校であれば対応できるということです。

平成24年3月定例議会一般質問の際、複式学級を有する学校への職員加配ができないかという要望をいたしました。本市の場合、大半の学校が複式学級を有しており、複式学級においては、ICTを活用することで、講義をしてないほうの学年の自学に効果的だというふうに言われています。

また、多くの学校でT T、チームティーチングが配されていますが、T Tの主な任務は成績下位者への対応が現状のようです。成績上位者の発展的学習支援や口述するアクティブラーニングの推進には、T Tの加配ではなく、I C T機器整備が有効だと思われます。そのためには、教育現場におけるW i - F i 環境の整備は必須かつ喫緊の課題だと思われます。

I C T推進計画の7ページでは、複数のパソコンを教室に持ち込んで使用する場合、配線の煩雑さを考えると無線ランの整備が必要であるとうたわれています。また8ページの(2)導入計画を示した一覧表によると、高速無線ランは、平成28年度から30年度で整備することが示されていますが、どのような体制を目指すのか、及びそのロードマップを示すことを求めます。

(2) タブレットを一人1台貸与する要望を多いので、今後の整備計画について説明を求めます。本市においては、児童生徒数の減少や、それに伴う学校統廃合も計画されており、タブレット一人1台貸与に二の足を踏むところもあるかとは思いますが、しかし、他の自治体よりも少ない台数の準備で可能だということも言えます。今後の整備計画について説明を求めます。

この件については、9月9日の小島議員の質問に対し、今年度にモデル校の機器活用研究をもとにタブレット導入機種選定を実施し、平成31年度小学校、平成32年度中学校のデジタルを含む教科書採択に合わせて、買い替え時期が到来している既存のデスクトップのパソコン、あるいはノート型パソコンと随時切りかえていくという答弁であったかと思われます。本当にそれでよいのでしょうか。デジタル教科書が導入される前に児童生徒及び教職員もタブレットを使いこなしていただけるように、来年度中にも一人1台の貸与体制を初めなければいけないというふうには私は思っています。タブレット操作とデジタル教科書への対応を同時期に行う、現場の負担を考えれば当然ともいえるんじゃないでしょうか。整備計画の前倒しをするつもりはないか、所見を求めます。

(3) I C Tは、アクティブラーニング推進ツールとしても有効です。共有に対するI C T活用学習研究支援及び研修について所見を求めます。I C TやA I、人口知能の目覚ましい発達は便利な社会を生み出すというメリットだけでなく、A Iが人の仕事にとってかわっていくという皮肉なデメリットを生み出していきます。特に本市の主たる就業職種の一つである、土木作業員も、A Iにとってかわられる職種の代表として報道等によく取り上げられています。子供たちが対馬に残って生活できるためには、どのような能力を見につけさせていくか、今まで以上に真剣に考えていかなければなりません。

ところで、全国一斉テストにおける本市児童の苦手分野が幾つか挙げられています。その中でも、国語のローマ字表記習熟度、算数の図形は、毎年、正答率が低いということを伺っています。ローマ字表記は、パソコンやタブレットになれ親しんでいけば、日常のローマ字入力をせざるを得なくなりますし、見についていくんではないかと思われます。

また、図形の授業では、いまだに昭和時代の立体模型を使った授業が行われている状態です。電子黒板やタブレット上で立体図形を見せながら、授業等が進められれば、正答率の上昇が期待できるのではないのでしょうか。

また、保護者の所得格差と子供の学力に相関が見られると言われて久しいですが、自治体教育予算の多寡や、教育委員会の政策の質と子供の学力にも影響が見られるという調査結果は、見たことがないものの、秋田県の東成瀬村の教育に関する政策と学力テストの結果等からも、影響があるのではないかと思います。

ICT機器の整備が県内でもおこなわれている本市においては、市教委並びに市長は、早急にICT機器導入計画を見直しをし、議会に上程すること。また、アクティブラーニングの充実を図る上でも教諭へのICT教育、研修等に関する予算も十分に確保し、速やかに執行し、児童生徒に生きる力を身につけてもらえるような教育体制を整理すべきです。ここでは教諭に対するICT教育の研修や研究等の具体的支援策について答弁を求めます。

もう一つ、ICTの発展によって生じている大きなデメリットとして、リアル、現実社会とバーチャル、架空の社会の区別がつかなくなって生じている凶悪事件や、ライン等のSNSのやり取りに端を発した子供同士のトラブル、また子供を巻き込んだ事件が多発しています。これらはスマートフォンの校内持ち込み禁止などの、くさいものにふたをするという対処策では、現在の情報化社会では、ほとんど効果はないことは明らかでしょう。

ICT教育の中で、SNSの適切な使用や、リアルとバーチャルを混同することがないように教育をしていくことが必要だと思われまます。

このようなことから、ICT教育の充実は、喫緊の課題である、このことは十分理解できるはずです。

3年前の対馬市少年の主張大会の審査競技時間を利用して、適切なSNSの使い方に関する専門家の講演がありました。CATVでそれを学校に視聴してもらうなども検討をしてはどうでしょうか。教育長の答弁を求めます。

次に、ESDの充実について質問します。ESDについて質問する前に、その推進に大きく寄与すると思われるアクティブラーニングについて触れておきたいと思います。アクティブラーニングの世界においては、従来の詰め込み式暗記重視の知識偏重の受動的授業から、児童生徒が主体的、能動的に学ぶことが求められています。すなわち、何を学んだかよりも、どのようにして学んだか、知識を習得したかという仮定が重視されます。発見学習、問題解決学習、調査学習等が含まれますが、教室内でのグループディスカッション、リポート、グループワークもアクティブラーニングの有効な手法だとされています。

知識をつなげる、広げる、調べる、対話によって多用な考え方に触れることで、同じ事象であ

っても、価値の深まりが生じたり、新たな発想の展開をもたらしていく、そんな楽しさを体験してもらいたい、そうすることでよりよく生きる力を身につけてもらいたい、そういうふうに願ってやみません。上述のことから、アクティブラーニングの実践の普及がE S Dの充実に大きく寄与することは御理解いただけるかと思います。

さて、本題のE S Dの充実に話を戻します。昨年豊小学校の学習発表会を見学させていただいた折、郷土に関する研究発表がありました。校区内を中心に対馬の歴史、風習、食など、多岐にわたってグループ学習をしたことを堂々と楽しそうに、ICTも活用しながら発表してくれました。とてもすばらしい発表でした。ほんとに感動させていただきました。内容だけではなくて、調査や体験の御協力いただいた方々のみならず、多くの地域の方々が御参観いただいていたことが、都会や大規模学校ではなかなか味わえない、見るできないすばらしい光景だというふうに思いました。

この発表は、短縮された形で後日、対馬市交流センターで開催された対馬ワークフォーラムでも発表され、ケーブルテレビでも放映されましたので、多くの市民の方々もご覧になったことと思います。その発表は、他校の児童生徒や教職員にも多大な影響を及ぼしているのではないかと思います。

このほかにも、島おこし協働隊や外部就学支援員が中心となって、高校生と取り組むなど、E S Dの普及が始まり出しています。さらなる普及には、小中高と継投的に取り組むカリキュラムの作成と実践が欠かせないと思われます。また豊小学校の例のように、学校任せではなく、地域を巻き込むというや一体となった取り組みを行っていくことが求められると思います。そのためには、市教委も主体的にかかわり、サポートしていくことを強く要望します。このことも踏まえて、今後のE S D充実に向けた取り組みについて所見を求めます。

最後に、スクールソーシャルワーカー、SSW、スクールカウンセラー、SCの有効活用について質問します。昨年、北部地区のSSW、SCの配置が手薄であったことを指摘し、地元の坂本県議に依頼したところ、異例の速さで年度中に県が補正予算を組んでくれることができました。坂本県議の御尽力に厚く御礼申し上げます。

北部地区の教職員からは、SSWの予算が増額されたことは心強いという声も聞かれています。ただ、中学生の対応だけで手いっぱい小学校までとなると、まだまだ不十分であるという声もあります。県費の増額による効果について市教委の評価を求めます。

(2) SSW活用の予算として、市単独予算を今年度初めて計上されました。これは、高く評価しているところです。その経緯と効果について答弁を求めます。

あとは答弁によりましては、一問一答でお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） まず初めに、ICTを活用した学習の充実にに向けた取り組みについてでございますが、平成13年1月に策定されたEジャパン戦略に始まるICTに関する国家戦略において、教育分野の情報化は重要な施策課題として位置づけられており、特に平成25年6月に策定された、国の第2期教育振興基本計画において、ICT環境の整備目標が示されていることは御承知のことと存じます。

対馬市においては、市内の小中学校に、平成21年及び平成22年度の国のICT事業を活用いたしまして、校内LANの整備、児童生徒用パソコン、公務用パソコン、学習用デジタルテレビ及び周辺機器の整備を行ったところでございます。

今回御指摘のありました、各学校単位におけるWi-Fi環境の整備についてでございますが、このWi-Fi環境の整備にかかわらず、平成22年度に整備いたしましたパソコン等が既に耐用年数を過ぎていることから、学校のICTに関する整備について、学校情報化推進計画を作成したところでございます。

大きくは、平成31年度に小学校、平成32年度に中学校において使用する教科書の採択が行われますので、それに合わせてデジタル教科書の導入を計画しており、デジタル教科書の仕様にはWi-Fi環境の整備が必要となってまいります。

各学校ごとの、Wi-Fi環境の整備でございますが、平成30年度までに各教室ごとに無線LANの導入ができないか、市長部局と協議を進めているところでございます。

ポケットWi-Fiにつきましては、運動場での使用も可能となるのではないかとということでございますが、体育の授業等でインターネット等を使うことはなく、タブレットパソコンを活用して、その授業の目的に応じたソフトを導入することにより、画像であるとか動画をとって有効活用ができるのではないかとというふうな点から、ポケットWi-Fiの導入については、今のところ検討はしておりません。

次に、タブレットに関するお尋ねでございますが、一人1台の貸与ということでのお話がありましたが、教育委員会の中でも論議があるところでございまして、その利用状況について、どのような利用形態とするのか、今回のモデル校の実証実験とあわせて検討していく方向で進めております。

児童生徒用タブレットの導入につきましても、現在協議を進めているところでございますが、国の基準は3.6人に1台とされておりますので、この基準を参考に各学校ごとにおける最大学年人数での台数整備を検討しておりまして、この台数を整備しますと、国の基準を上回ることとなります。なお、児童生徒一人に1台のタブレットの貸与につきましては、今後の課題とは考えておりますが、国の基準を参考とさせていただきながら、各学校の習熟度に応じて、その導入について検討していきたいというふうに考えております。

次に、アクティブラーニングとの関連でございます。アクティブラーニングは、主体的、共同的な学習形態を意味しており、知識の伝達など受動的な学習ではなく、みずから課題を発見し、その課題解決に向けて主体的に学習することを重視しているものでございます。

しかし、これは全く新しい概念ではなく、これまでも教科領域の学習内容に応じて、行われてきたものですが、その主体的な活動の部分が、より重視されてきていると理解をしております。

この主体的な学びの家庭において、情報を収集する、自分の考えを整理する、互いの考えを考慮するなど、調査活動や表現活動において効果が期待できるのがタブレット端末だというふうに考えております。

ただし、タブレット端末を活用すれば、アクティブラーニングが実現するというわけではないというふうに思います。学習の効果を高めるためには、どのようにタブレット端末を活用するか十分に検討し、適切に使いこなす力を高めることが必要となります。

そこで、教員に対する研究支援策でございますが、本年の6月に市内の小中学校の研究主任を対象に研修会を実施し、アクティブラーニングの必要性や留意点について講義を行いました。また、本年度ICT教育推進モデル校として小学校2校を研究指定にし、タブレット端末や電子黒板、実物投影機等を活用した授業事例、特に複式教育での有効性を見出すための取り組みを進めております。この研究成果を、今後市内の小中学校で共有することで、学力向上につなげていきたいというふうに考えております。

さらに、年間6回程度実施している授業研修会の中で、効果的なICT活動について取り扱うことで、主導力を高め、よりわかりやすい授業の推進を図りたいというふうに考えております。

4点目に、SNSの使い方についての質問がございましたけれども、特にSNSの中で携帯であるとかスマホ、これが今学校現場でも問題になっているところです。現在対馬市では、学校には持ち込ませない、持って来ないという基本方針で臨んでおりますけれども、先ほど議員がおっしゃったように、使わせないのがいいのか、使い方をきちんと指導したほうがいいのか、そここのところの検討につきまして、今校長会のほうにその方向性を出していただくようお願いをしているところでございます。

大きな2点目のESD教育の充実に向けた取り組みについてでございます。豊小学校は昨年度から島おこし協働隊関係者の勧めにより、離島経済新聞社が企画運営している、うみやまかわ新聞という事業の支援を受けながら、地域学習を中心に取り組んでいただいております。昨年の対馬学フォーラムでは、しまづくり戦略本部からの声かけにより、各種の成果を会場の方々に発表するとともに、テレビ会議システムを使って利尻等の事業にも紹介するという中継場面をごらんいただいております。今年度は、その発展として豊小を訪問した大学生に対して、直接ガイドしながら地域の紹介をしたというふうに聞いております。地域学習の模範となる取り組みがなされ

ているというふうに思っております。

E S D教育の普及は、市教委の本年度の重点施策の一つとしております。普及に当たっては、昨年から市校長会、市教頭会、市教務主任研修会において、E S D教育の重要性を説明するとともに、各校での実践に向けた協力依頼をいたしました。本年度は、県の環境政策課による推進事業の一環として、上県、上対馬町の小学校4校、中学校3校をE S Dのワーキンググループに指定をしていただきました。今後2年間はこれらの学校における講師派遣や、教材の作成に必要な予算の確保など、E S D教育の充実に向けた支援をしていただくことになっております。

教師への支援としては、本年度6月と8月の2回にわたって、市教委主催の研修会を開催いたしました。島内の小中学校のみならず、高校の先生方にも参加していただき、具体的な学習プログラムづくりを行っております。研修会では、長崎大学や長崎大学院などのE S Dの専門家による講演も実施しており、今後もE S D教育の普及に向けて、継続的な取り組みを進めたいと存じます。

対馬市は、立教大学E S D研究所との間で、E S D研究連携の協定を結んでおります。今後、数年かけてE S Dの実践と研修が行われる予定であります。市教委といたしましても、立教大学の阿部教授と直接協議を行い、学校教育の分野においても支援をしてくださることで了解をいただいているところです。

3点目のスクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーの有効活用についてでございますが、この件につきましては、脇本議員から県教委の児童生徒支援室に対しまして、派遣について配慮を働きかけていただいた経緯がございます。昨年度北部地区の相談には、県からスクールカウンセラーの派遣をしていただきました。小学校2校、中学校5校に対し、延べ29回の実績がっております。これにより、不登校であったり、友人関係で悩んでいたりする子供や保護者の相談に對することができました。児童生徒、保護者は、スクールカウンセラーに話を聞いていただいたり、適切な助言等をしていただいたりしたことで、心の安定や状況の改善を図ることができました。ただ、昨年度は、北部地区については、スクールソーシャルワーカーの派遣実績はありません。これは、派遣要請がなかったということではなく、広い対馬市全体を一人のソーシャルワーカーで対応できなかったということでもあります。

そこで、本年度は市の予算で新たに1名のスクールソーシャルワーカーを増員していただきましたので、久田中学校と豊玉中学校の2校を拠点校として、要請があった北部地区の学校にも派遣を行っているところでございます。

昨年度のスクールソーシャルワーカーの派遣回数は年間43回でしたが、今年度は1学期末で、既に38回の派遣を行うことができました。2人体制になったことにより、学校からの要請に早目に対応できるようになったというふうに思っております。

今後の支援のあり方としては、スクールソーシャルワーカーを有効に活用するために、教職員の対応力を高める研修会、これで教職員の資質向上を図っていききたいということと、さらには、複雑多様化する諸問題に対応できるよう、スクールソーシャルワーカー自身にも、他地区の事例に学ぶなどの研修の機会をふやしていききたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 順番はちょっと逆になりますが、まずSSWとSCのほうからいききたいともいます。今、昨年度、年度途中で増額してもらって、それから今年は市のほうも単独予算をつけた効果というのが、効果についての市教委の評価がありました。確かに、そういったことで改善に向かっているというふうな、私も北部のほうの学校ばかりですが、聞き取りをした中ではそういうことも聞いております。

しかし、現場はまだまだ予算が不足しているというふうに捉えています。このあたりが少し教育委員会と認識が違うのかなというふうに思われます。

まず、先ほど最後のほうに言われた教職員の対応能力を高めていききたいということ、私もそういうふうに思っています。そうすべきだと思っています。ただ、今このSSWやSCを有効活用するために、各教諭とパイプ役となる特別支援コーディネーターが過去に指定されています。それが十分に機能してないんじゃないかというふうに、数校ですが、私も聞き取りをしたときに、そういうふうに感じられることがありました。

現在、学校側からの申請がない限り、SSW、SCの派遣がなされてない状況ですよ。特に上地区は、いまだに予算不足を理由に派遣を制限されている例があります。学校側が申請を諦めている、諦めかけているんじゃないか。もうこれで予算はもうありませんよというふうな形で、とどまってるということはないのか。よく教育委員会のほうでも、この特別支援コーディネーターや学校長、聞き取りを行っていただきたいというふうに思います。

障害者に対するケアプランを策定する際、ケアマネージャーがこのケアプランを作成する際、一人で作成するわけじゃないですよ。他職種連携で策定してきますね。SSWとも一緒だと思うんです。市の福祉担当者や保健師あるいは社協の方、医療従事者などを含めたケース会議というものが開かれて、そのこういう事例の児童生徒にはどういった対応をしていこうかという計画がつくられるはずなんです。これをやりたいとしても、学校派遣の時間で何とかありませんかねというふうな対応みたいな。先ほど言ったように、児童生徒や保護者に面談する時間、派遣される時間さえまだ不足してる中、ケース会議を開くというのは困難な状況なんですよ。チームとしての対応が必要なのに、それがほとんどできてない状況なんじゃないでしょうか。

支援が必要な児童生徒に適切な対応ができる態勢の構築について、よく現場の声を聞きながら、

予算の増額等を市長部局のほうにも要請して、困ってるお子さん、保護者に力になってあげる、ぜひ取り組みをお願いしたいと思います。教育長、どうでしょう。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 教職員の対応力を高める研修会ってということですけども、たしかに最近、子供たちまたは家庭の中での問題が複雑化してきております。学校の教員だけでは対応できない問題が、多々起きてきているから、この外部からのスクールカウンセラーであるとかスクールソーシャルワーカーが、今入ってきていただいているわけですけども、まず最初は、私の考えとしては、教員の生徒理解力、生徒指導力、こういうものを、まず最初は、高めなければいけないんじゃないかなというふうに考えております。もう何かあるとすぐスクールカウンセラーだのスクールソーシャルワーカーだの言うては、数が幾らあっても足りないんじゃないかなというふうに考えております。

学校で解決が非常に難しい問題につきましては、スクールカウンセラーであるとかソーシャルワーカーをお願いをしていくという体制はとってきております。

それが不十分だと言われれば、それに対して何も答えることはできませんけれども、今年度スクールソーシャルワーカーと各学校の特別支援コーディネーターを地区ごとに一斉に集まっていたいて、情報交換をするというふうな会議の場も設定をしております。できるだけ、現場のそういう要請には答えていくような体制であるとか、組織であるとか、そういうものを今後もつくっていききたいなというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 今の答弁、ちょっと私問題ありだと思いますよ。学校でまず対応できることは学校でというふうな話ですが、確かにそういう面もありますが、教育長がそれをおっしゃられると、相談すべき事例まで相談できないような状況になりますよ。今の発言は、ちょっと私は問題があるかと思えます。もう一度よくお考えになられたほうがいいんじゃないですかね。

やっぱり現場は現場で忙しい中で、しかもこのソーシャルワーカー、スクールソーシャルワーカーってというのは、しっかりと資格を持った人、必要だからそういう資格を持った人が国から指定されてるんです。確かに、自分の範囲内で何とか解決することが理想ですよ。けども、それを抱え込んでしまって、今でもたくさん教職員が心身の支障を来してる状況が起こってる。それを学校でまず何とかしなさいというのは、少し、大きくちょっと違うんじゃないかというふうに感じました。時間ちょっとないです、どうですか。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 濟いませぬ、私が言う、生徒理解力、生徒指導力っていうのは、これ

は悩みを抱えている、そういう子供たちだけに対してのもんではなくて、授業を進めていく上でも、いろんな学校の教育活動を進めていく上でも、教員の生徒理解力であるとか、生徒指導料というのは基本だと思っております。だから、そういう力を高めなければいけない、そのことが子供たちが、例えば授業に気持ちよく参加できるであるとか、教育活動に気持ちよく参加できるであるとか、そういう部分につながっていくというふうに捉えております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） これは大事な話ですから、もう時間が少なくなってきましたから、また改めて一回取り上げてみたいと思います。

デジタル教科書とそのICTのほうに戻ります。デジタル教科書はソフトが必要になってきますので、それに合わせたソフトも購入しなければいけないということですが、ハード面は先行投資できますね。十分に教職員が使いこなせるような形になって、それから、デジタル教科書の新しい採択に向けさせるというのは重要なんじゃないかなというふうに思います。

それから、体育の授業でポケットWi-Fiが使えないから不用だということだったんですが、体育の授業と並んで私、野外活動のほうも申し上げました。野外活動で、例えばストリートビューとかの使い方を教えるとか、いろんなことができますよね。

私が言いたいのは、これから統廃合を控える中、ハード面を一律に整備していくのか、それともこの統廃合の計画を見ながら、弾力的にいろんなやり方があるんじゃないかというふうに申し上げてるんですよ。今の教育長の答弁では何か、ポケットWi-Fiについてはもう検討しないというような形でしたが、よく勉強されてみてはいかがでしょうか。

それから、モデル校の指定は今回だけではないですよ。前回はICT教育の研究会、東部中学校であったときもちょっと行かしていただきました。基金の導入等はその時期からも考えられる、思考できたことだというふうに思います。

それから、国の基準を参考ということは、国の基準に達すればいいんだということではなくて、対馬市がICT教育を推進しようというのを掲げてるのであれば、対馬市でどういうICT教育を進めていこうか、そのためには国の基準でいいのかどうか、その検討が必要だと思います。

例えば、具体的にどういうふうなアプリを使って事業をやっているところがあるのかとか、調査するとか、必要なんじゃないですか。今度、いろいろ聞きとりに行く中で、マインドマップっていうアプリを使おうとしてらっしゃる先生から話を聞きましたけど、やっぱりこのつなげるとか広げるとか調査するとか、まさにこのアプリいいなというふうに感じるようなものがありました。

これから、この情報化の中で、その人の価値というか、その人が、何ができるかということではなくて、その人がどういう人を知ってるか、どういう人に助けてもらえるかというのが、その

人の価値になってくるとかがあると思います。

学校ではカンニングは御法度ですが、社会に出ればカンニングはし放題なんです。自分ができなくても、自分が自分以上にできる人を知って、自分らがやってみようという人を持ってるかどうか、その人の価値になってくるといふふうに私は思います。そのためにも、このICT、SNSの等で広くどういう人と知り合いになれるかということをつくってあげる、それをわからせてあげるっていうのは重要なことだと思います。

最後に、先ほども触れました外部就学支援員が企画し指導した、対馬高校の国際交流コースの生徒たちが実施した、韓国観光客の志向調査について触れます。アクティブラーニングとしても、ESDとしてもすばらしいものでした。アンケート内容の項目の決定、アンケートの実施、アンケート期日の回答の翻訳、アンケートの集計、アンケート結果の考察、プラスアンケート結果のプレゼンテーションまで、全て生徒たちが主体となってやり遂げたものです。国際交流コースの生徒の大半は、対馬以外の出身です。その彼女たちの、どうしてこんなにたくさん韓国人が対馬に来るんだろうかという素朴な疑問を、みずからが得意とする韓国語翻訳能力を生かして、調査、研究し、その結果、島内の商工会の会員の方々に向けてプレゼンテーションまで実施されました。これはもし事業として民間会社に委託したならば、数百万円の予算がかかるんじゃないかと、そのぐらい素晴らしい取り組みでした。

それから、対馬高校は日韓市民ビーチクリーンアップや日韓海岸清掃フェスタなど、国際交流のイベントに参加をしておられますが、この観光に対するアンケート調査の取り組みがなければ、ユネスコスクールの指定はなかったんじゃないかなと、個人的にはそのくらい高く評価しています。

対馬には、ESDの題材となるものが数多くあります。豊小学校や対馬高校の例を挙げましたが、これらを超えるESDの取り組み事例が数多く出てくるように、市教委と市は十分な支援を実施することをすごく要望して、私の質問は終わりますが、何か教育長のほうからあれば御答弁をお願いします。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 今、御指摘っていいですか、紹介していただきましたように、対馬高校の国際文化交流コースの活動であるとか、豊小学校の活動であるとか、これ一つのESD教育が目指す、いい代表例やなというふうに思います。

今までも総合的な学習の時間で、いろんな対馬の歴史とか文化とかそういうものについても、各学校で取り組んできておりますけれども、これにさらにESD教育の考え方を入れていながら、子供たちが対馬を誇りに思う、対馬を愛することができる、そういうふうな子供たちに育てていってくれたらなというふうに考えます。

以上です。

○議長（堀江 政武君） これで、脇本啓喜君の質問は終わりました。

以上で、市政一般質問は全て終わりました。

○議長（堀江 政武君） 本日は、これで散会とします。お疲れさまでした。

午後 3 時 06 分散会
